

予算特別委員会 資料 (目次)

番 号	事 項	所 管 部	要 求
1	意思形成過程概要(令和2年度一般会計補正予算第3号の編成過程について)	政策経営部	内田議員
2	(仮称)千代田区特別支援給付金(案)について	地域振興部	—
3	(仮称)千代田区特別支援給付金事務費内訳(修正)	地域振興部	岩佐議員 (追加)内田議員
4	課税標準段階別納税義務者数(千代田区・23区計比較)	地域振興部	岩佐議員
5	特別支援給付金の支給報道に対する区民の声について(広報広聴課受付分)(修正)	政策経営部	岩田議員 (追加)内田議員
6	商工関係団体一覧	地域振興部	岩佐議員
7	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後10年間の財政見直し試算(修正)	政策経営部	小枝議員
8	補正予算を反映した令和2年度～令和11年度の財政見直しにおける基金充当一覧	政策経営部	岩佐議員
9	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた商工融資あっせん制度新メニューの創設	地域振興部	—
10	新生活様式対応型商工関係団体支援事業(案)	地域振興部	—
11	一般会計補正予算第1号議決後の区長の公務記録	政策経営部	内田議員
12	一般会計補正予算第2号議決後の区長の公用車記録	政策経営部	内田議員
13	令和2年度第3号以降補正予算要求事項	政策経営部	内田議員
14	第6回千代田区新型コロナウイルス感染症対策調整会議 議事概要	政策経営部	内田議員
15	首脳会議 議事概要	政策経営部	内田議員
16	緊急質問に対する区長答弁	政策経営部	内田議員
17	緊急質問に対する区長答弁資料(区内の新規感染者数およびPCR検査件数)(追加)	保健福祉部	内田議員
18	【生活支援課】相談・申請件数等の推移(令和2年1月～7月)(追加)	保健福祉部	内田議員
19	東京都の経済情勢報告(抜粋)(追加)	地域振興部	内田議員

意思形成過程概要

予算特別委員会資料 1
令和 2 年 8 月 2 4 日

令和2年度 一般会計補正予算第3号の編成過程について

年度	月日	区分	内容	出席者	検討結果
令和2年度	6月25日	区長との打合せ	第2回定例会での議論を踏まえ、今後のコロナ対策の方向性について区長の意向を確認	区長、副区長、 政策経営部長、総務課長	これまでの議会からの要望、第2回定例会の予算特別委員会での審議や今後の再流行の可能性を踏まえ、各部からその対応策（アイデアレベルを含む）を募り、整理することを確認
	6月25日 ～30日	調査・要求	第2回定例会の議論等を踏まえ、今後、補正予算を要するような事業等を把握するための調査	全事業部対象	6月30日の締め切り時点で約30項目の事項が提案・要求
	7月1日	区長説明	各部から提出された要望一覧を提示し、それぞれの事業内容について概要説明	区長、副区長、政経部長、行管部長、総務課長、財政課長	翌日（7月2日）のコロナ感染症対策調整会議において、補正予算編成の考え方を全庁的に情報共有することを確認
	7月2日	新型コロナウイルス感染症対策調整会議	補正予算編成の考え方について説明	区長、副区長、教育長、全部長、関係課長・職員	財政課において、各部の提案内容を仕分けすることを確認 《区長コメント》補正予算の編成にあたって、個別の要望に応えるのではなく包括的に対応していくことを確認
	7月9日	査定	補正予算案の概要説明 （予備費で対応するもの、3定の補正予算で対応するもの、臨時会での補正予算で対応するものなどの仕分け）	区長、副区長、政策経営部長、財政課長、財政課職員	臨時会での対応が想定される地域振興部の3事業について、所管部から詳細説明することを確認
	7月10日	査定	地域振興部から3事業について詳細説明	区長、副区長、政経部長、行管部長、総務課長、財政課長、地域振興部長、コミ総務課長、商工観光課長、担当係長	地域振興部の3事業について、実施にあたっての課題を整理することを確認
	7月15日	査定	補正予算の編成に向けて確認事項の整理	区長、副区長、政経部長、行管部長、総務課長、財政課長、地域振興部長	補正予算案の内容、想定される課題、議案提出までの庁内手続きを確認
	7月18日	最終査定	補正予算の編成に向けて確認事項の整理	区長、副区長、政経部長、行管部長、総務課長、財政課長、企画課長、地振部長、コミ総務課長、担当係長	補正予算案（3事業）の課題に対する考え方を整理 臨時会招集に向けて、首脳会議へ付議することを確認
	7月20日	臨時首脳会議	令和2年度第2回千代田区議会臨時会提出予定案件について（審議事案）	首脳会議出席者	了承

(仮称) 千代田区特別支援給付金 (案) について

1 目的

新型コロナウイルス感染症の再流行を見据え、区民生活を包括的に支援する区独自の特別支援給付金を支給することを目的とする。

2 給付対象者

- 令和 2 年 8 月 1 日 (基準日) において、千代田区に住民登録がある者で申請日まで引き続き住民登録があること
 - 令和 2 年 8 月 2 日から令和 3 年 4 月 1 日の間に生まれ、初めての住民登録が千代田区になされた新生児で、同一世帯の父親又は母親が、上記の要件に該当していること
- ※ 配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している方等へは別途支援

3 給付対象者数 (令和 2 年 7 月 1 日時点) 【参考】

- (1) 給付対象者数 66, 520 人
- (2) 世帯数 37, 461 世帯

4 給付額

給付対象者 1 人につき 12 万円

5 申請及び給付の方法

給付金の申請は郵送申請のみとし、原則、金融機関口座への振込みにより行う。また、給付金全額を一括して支給する。

6 申請受付期間

受付開始日から 3 か月とする。ただし、受付開始後に生まれた新生児については出生日から 3 か月とする。

7 スケジュール

令和 2 年 10 月以降 区から対象者宛てに申請書を発送予定
発送以降 受付・給付業務を実施

8 周知方法

- (1) 広報千代田
- (2) 区総合ホームページ
- (3) 対象者宛てに申請書等の案内を直接送付
- (4) 区役所各窓口での PR チラシの配付

9 給付金を装った詐欺への対策

区総合ホームページやチラシでの周知に加え、区から申請書の口座情報等の誤記入などについて、内容確認のための電話連絡は行わないなど十分な配慮を行う。

(仮称) 千代田区特別支援給付金事務費内訳

(単位：千円)

事業名	細事業名	節名	金額	内容	<参考> 特別定額給付金 事務費内訳 【金額】
(仮称) 千代田区特別支援給付金	事務費	職員手当等	2,755	事務従事職員に係る超過勤務手当	1,184
		需用費	10,459	事務用品購入／各種印刷経費	3,988
		役務費	29,190	申請書発送等に係る郵便料／給付金振込手数料	16,271
		委託料	258,549	システム開発／コールセンター業務・給付業務事務委託	72,038 (※)
		使用料及び賃借料	1,638	事務用什器類等賃借料	926
合計			302,591		94,407

(※) 特別定額給付金事務費内訳のうち委託料にはシステム改修分として既存事業である「総合住民サービスシステムの運営」からの執行予定分15,000千円を含んでいる。